

「 基本理念 」

基本理念についての「第1回こども・子育て支援会議」（R1.5.29開催）における委員からのご意見

- ・ 基本理念にある「豊かな心」や「いきいきと自立して生きる社会」とは何かを示す必要がある。
- ・ 個人の個性が輝く社会も大事だが、共生という視点が必要だと思う。
- ・ 文章が長いので、わかりやすくすべきだと思う。

豊かな心

「豊かな心」は「生きる力」の1つであり、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」（学習指導要領）

(参考) 生きる力	確かな学力	基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
	豊かな心	自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
	健やかな体	たくましく生きるための健康や体力など

いきいきと自立して

「自立」とは、「全ての個人の社会的自立の保障に向けて、生涯を通じ、社会における居場所と社会参加の機会を確保するとともに、それぞれの多様な個性・能力に応じて、社会を生き抜くために必要な力を主体的に身に付け、生かしていくことができるようにすること」（平成25年6月14日閣議決定「教育振興基本計画」）

「 基本理念 」

これまでに策定したこども・青少年にかかる計画の「基本理念」を同じ内容のもので整理すると次のとお

・大阪市こども・子育て支援計画 ＜H27～H31＞ ・大阪市次世代育成支援行動計画 （後期計画）＜H22～H26＞	・大阪市次世代育成支援行動計画 （前期計画）＜H17～H21＞	・大阪市児童育成計画 ＜H10～H17＞
次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、	将来の大阪を担う次世代の育成を図るため、すべての子どもが国籍、性別、障害の有無、生まれ、育つ環境に関わらず人権が尊重され、夢や希望をもって個性や可能性を伸ばすことができる環境の形成や、	子どもが、自分自身の個性や可能性を伸ばし、すくすくと成長していくことは、市民一人ひとりの、また、社会全体の願いであり、大きな喜びです。大阪市では、すべての子どもの人権が尊重され、子どもが人間性、国際性、創造性豊かにすくすくと育つことができるまちをめざし、子ども自身の育つ力、
こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、	子どもを生み、育てたいと考えている家庭と子育て家庭をさまざまな形で支援することにより、子育てが喜びとして感じられ、安心して子どもを育てることができる環境の整備を、	家庭を育む力、
市民と協働し、社会全体で実現します。	行政はもとより、家庭と地域社会・児童福祉施設・学校園・企業等が力を合わせ社会全体として取り組むべく施策を進めていきます。	地域社会の支える力を支援するための施策を進めていきます。

（参考）他都市等のこども・子育て支援にかかる計画＜H27～H31＞における「基本理念」に該当するもの

新・さっぽろ子ども未来プラン	【基本理念】子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち
さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン	【計画の基本理念】「子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会」を目指します
横浜市子ども・子育て支援事業計画	【目指すべき姿】未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」
大阪府子ども総合計画	【基本理念】次代を担う子ども・青少年が、ひとりの人間として尊重され、創造性に富み、豊かな夢をはぐくむことができる大阪

「重視する視点」

「重視する視点」については、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画策定指針」を踏まえ、大阪市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定時（平成21年度）に新たに設定されたものである。

重視する視点（大阪市こども・子育て支援計画）	基本的な視点（行動計画策定指針）
（１）まず大切なのはこどもの視点です	（１）子どもの視点
（２）すべてのこどもと子育て家庭が対象です	（３）サービス利用者の視点 （７）全ての子どもと家庭への支援の視点 （９）サービスの質の視点
（３）こども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します	
（４）長期的な視野に立って支援します	（２）次代の親の育成という視点 （６）結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の視点
（５）大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を有効に生かします	（８）地域の担い手や社会資源の効果的な活用の視点 （１０）地域特性の視点
（６）仕事と生活の調和を可能とする社会をめざします	（５）仕事と生活の調和の実現の視点
（７）社会総がかりでこどもをはぐくみます	（４）社会全体による支援の視点

第２期計画の「重視する視点」については、次の留意事項を踏まえ検討する必要がある。

- こども・子育て支援の視点だけでなく、青少年に関する視点を留意する必要がある。
- 平成28年５月に児童福祉法が改正され、理念の明確化が図られ、児童が権利の主体であること、児童の最善の利益が優先されること等が規定されている。
- 平成26年８月に示された「子供の貧困対策に関する大綱」に基づき、ひとり親家庭や生活困窮世帯のこどもへの対策が進められている。また、平成28年５月の児童福祉法改正等により、児童虐待対策の強化が進められている。このようなことから、各家庭の状況に応じた個別支援が求められている。
- 障害者差別解消法において、不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の提供が示されている。
- 国において、長時間労働等の働き方そのものを見直す取組が進められている。

「重視する視点」 （事務局案）

留意事項を踏まえ、「重視する視点」を見直すと、次のようなイメージとなる。なお、「青少年に関する視点」については、「放課後事業部会」で検討する。

視 点	内 容
(1) こどもの視点 <u>を何よりも重視します</u>	施策の推進にあたっては、こどもの幸せを第一に考え、 <u>こどもの意見が尊重され、その最善の利益が優先される</u> ことが重要です。また、 <u>こどもが、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られること等を保障される権利をもっていることを踏まえた上で</u> 、一人ひとりの個性を大切に、自ら成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。
(2) すべてのこども・ <u>青少年</u> と子育て家庭が対象です	仕事と子育ての両立支援だけでなく、 <u>各家庭の状況に応じた個別支援を行うなど</u> 、すべてのこども・ <u>青少年</u> と子育て家庭を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。
(3) こどもの一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します	こどもの一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。
(4) 長期的な視野に立って支援します	こどもは社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。こどもの幸せな未来を志向し、幼少期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据えた長期的な視野から支援します。また、急速な少子化に対応するため、結婚、妊娠、出産、 <u>子育て</u> を支える切れ目のない支援を行い、安心してこどもを生み、育てることができる社会を実現します。
(5) 大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を <u>最大限</u> に生かします	大阪市では、子育て経験豊かな <u>市民</u> も多く、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等によりこども・ <u>青少年</u> をはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多種多様な社会資源が集積しています。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。
(6) 仕事と生活の調和を可能とする社会を <u>実現</u> します	企業や関係機関等と連携し、 <u>働き方を見直し</u> 、男女が共に子育てしながら <u>働き</u> やすい環境づくりを推進し、だれもが就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方、生き方を選択できる社会を実現します。
(7) 社会総がかりでこども・ <u>青少年</u> をはぐくみます	保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、こども・ <u>青少年</u> は家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していきます。また、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。こども・ <u>青少年</u> を健やかにはぐくんでいくため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりで取り組んでいきます。

「 大阪市のまち像」(事務局案)

第1期計画

「人が財産」であることに重点を置いたこども・子育て支援施策を精力的に推進し、『こどもたちの笑顔と個性が輝く、子育てしたいまち・大阪へ』	
1 こどもたちの笑顔がはじけ、こどもたちが未来を開くまち	● 豊かな体験や学びが生涯の財産になる 都市に集積する図書館や博物館、美術館などの多種多様な社会資源や、学術や芸術などの文化的資産、多彩な人や情報などの大阪市が有する貴重な財産を有効に生かした豊かな体験や学びが生涯の財産となる
2 子育てに喜びと満足を感じるまち	● 身近な地域で子育ての相談ができ、多様な情報や仲間が得られる 身近な場所での出産や子育てについて気軽に相談でき、多様な情報や仲間が得られる環境が整い、出産や子育てに安心と喜びを実感できる ● 自分らしいライフスタイルで子育てできる 希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、仕事と生活の調和がとれた自分らしいライフスタイルで子育てができる
3 みんなで見守り、支えあうまち	● 困難に直面した子育て家庭を社会が支え、こどもが健やかに育つ 地域や関係機関のつながりで児童虐待を予防し、早期に発見、解決する仕組みや、さまざまな事由で家庭での養育を受けることができないこどもを社会が支え、はぐくむ仕組みが整い、こどもが健やかに育つ ● こどもや青少年の安全が守られ、安心できる 健やかな成長を脅かすさまざまな危険な事象からこどもや青少年の安全を守るハード・ソフト両面の仕組みが整い、伸び伸び成長できる
4 社会全体でこどもや青少年をはぐくむまち	● 大阪市内で暮らし、活動するすべての人のつながりの力が有効に生かされ、社会全体でこどもたちの健全育成や子育て支援に取り組み、こどもや青少年が健やかに育つ



第2期計画(案)

「人が財産」であることに重点を置いたこども・子育て支援施策を精力的に推進し、『こども・青少年の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪へ』	
笑顔はじけるこども・青少年が、夢をもち、未来を拓くまち	● 豊かな学びや体験がこども・青少年の夢をはぐくむ 大都市・大阪がもつ多彩な人のつながりやさまざまな文化施設等を最大限に活用し、豊かな学びや体験を通して、こども・青少年が夢をはぐくむことができる
子育てに安心と楽しさを感じるこどもたち	● 身近な地域の中で、子育てに必要な情報や仲間が得られ、必要な支援を受けることができる 身近な場所での相談により出産や子育てについて必要な情報や子育ての仲間が得られる仕組み、家庭の状況に応じて適切な支援を受けることができる仕組みが整い、出産や子育てに安心を感じるこどもたち ● 自分らしいライフスタイルを実現し、子育てができる 希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、子育てと並行して生活を充実させることができる
こども・青少年、子育て家庭を、みんなで見守り、支えあうまち	● 不安や課題を抱える子育て家庭を社会全体で支え、こどもが健やかに育つことができる 地域や関係機関のつながりで児童虐待を予防、早期発見・解決する仕組み、学校の気づきを福祉等の適切な支援につなげる仕組み、家庭での養育を受けることができないこどもを社会全体で支え、はぐくむ仕組みが整い、こどもが健やかに育つことができる ● こどもや青少年の安全が守られ、安心できる 健やかな成長を脅かすさまざまな危険な事象からこどもや青少年の安全を守るハード・ソフト両面の仕組みが整い、伸び伸び成長でき、自立することができる

「4 社会全体で」については全ての項目に共通する内容であるため、各項目に盛り込んだ上で削除する。

「基本方向」

第1期計画では、4つの基本方向としていたが、第2期計画では、基本方向4を基本方向2・3にまとめて、3つの基本方向とする方向で検討する。（こども・子育て支援を目的に、基本方向2・3がソフト面の方向、基本方向4がハード面の方向であったため、ソフト・ハードを融合する。）

基本方向1
こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。

基本方向2
安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながらこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。

基本方向3
こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

基本方向4
こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

こどもや青少年、子育て家庭が、安全・安心で快適に日常生活や余暇を過ごすことができるまちづくりを社会全体で進めます。

「基本方向・めざすべき目標像」（事務局案）

第1期計画

基本方向1 こども・青少年の「生きる力」を育成します	次代の大阪を担うこどもや青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。
めざすべき目標像 ■こどもや青少年が健全な生活習慣を身につけ、自らを大切にするとともに、互いを尊重しあう仲間づくりに努める ■こどもや青少年が社会のルールやマナーを守り、地域への愛着心や貢献意欲を持つ ■若者が意欲を持って就業し、個性や才能を生かして活躍しながら、経済的にも自立できる	



第2期計画（案）

基本方向1 こども・青少年の「生きる力」を育成します	次代の大阪を担うこどもや青少年が、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくみます。
めざすべき目標像 ■すべてのこどもたちが健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う <はぐくみ項目> ・幼児教育・保育の質の向上、学力の向上 ・道徳心・社会性育成の取組み ■こどもや青少年が夢や目標を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自立して生きる <はぐくみ項目> ・成長の糧となる多様な体験や学習機会の充実	

「基本方向・めざすべき目標像」（事務局案）

第1期計画

基本方向2 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します	自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながらこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。
めざすべき目標像 基本方向2 ■ 保護者が安心や喜びを感じながらこどもを生み、育てることができる ■ 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている ■ 多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを生み、育てることができる 基本方向4 ■ こどもや青少年が大阪府で育つことを誇りに思い、保護者が大阪府で子育てすることに満足を感じる ■ さまざまな危機事象からこどもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている ■ こどもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている	



第2期計画（案）

基本方向2 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みや環境を充実します	地域の中で、自分にあったライフスタイルで、安全・安心に、こどもを生み、育てることができるよう、子育て支援の仕組みを充実します。
めざすべき目標像 ■ 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている （＜はぐくみ項目＞ ・ 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実） ■ 各家庭の状況に応じた個別支援の仕組みが整っている （＜はぐくみ項目＞ ・ ひとり親家庭への支援の充実） ■ 多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを生み、育てることができる （＜はぐくみ項目＞ ・ 待機児童を含む利用保留児童の解消 ・ 安心・安全な保育の提供）	

「基本方向・めざすべき目標像」（事務局案）

第1期計画

基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します	すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。
めざすべき目標像 基本方向3 ■健全な成長を阻害する危険な事象からこどもや青少年を守る社会的な仕組みが整っている ■こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける ■さまざまな困難に直面するこどもや青少年、子育て家庭を支える社会的な仕組みが整っている 基本方向4 ■こどもや青少年が大阪府で育つことを誇りに思い、保護者が大阪府で子育てすることに満足を感じる ■さまざまな危機事象からこどもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている ■こどもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている	

第2期計画（案）

基本方向3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します	（修正なし） すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。
めざすべき目標像 ■児童虐待の発生予防、早期発見・対応の仕組みや虐待を受けたこどもとその家庭を支える社会的な仕組みが整っている <はぐくみ項目> ・児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応できる体制づくり ・こども相談センターの虐待対応体制の強化 ・虐待を受けたこども等への支援の仕組みの充実 ・家庭的養護の推進 ■危険事象からこどもや青少年を守る社会的な仕組みが整い、こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける <はぐくみ項目> ・こどもの貧困対策の推進 ・若者への自立支援	



「はぐくみ項目」：「めざすべき目標像」の達成状況を示す「はぐくみ指標」を設定する項目

「はぐくみ指標」（事務局案）基本方向 1

基本方向 1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

めざすべき目標像	はぐくみ項目 (= 重点施策)	はぐくみ指標
すべてのこどもたちが健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う	幼児教育・保育の質の向上、学力の向上	・「自分に良いところがある」と思うこども・青少年の割合
	道徳心・社会性の育成	・「人の役に立つ人間になりたい」と思うこども・青少年の割合
こども・青少年が夢や目標をもって社会とかかわり、もてる能力を発揮していきいきと自立して生きる	成長の糧となる多様な体験や学習機会の充実	・「将来の夢や目標を持っている」と答えるこども・青少年の割合 ・地域社会などでボランティア活動に参加した経験があるこども・青少年の割合

「重点施策」

計画の進捗管理について、第1期計画では「はぐくみ指標」（アウトカム指標）のみによる進捗管理であったが、第2計画では、「はぐくみ指標」に加え、基本方向に基づく施策の中から重点に取り組む施策（重点施策）を取り出し、その施策における数値目標等の「施策目標」（アウトプット指標）を設定し、より具体的に目標の達成に向け取り組む。

第1期計画

はぐくみ指標



第2期計画

はぐくみ指標

施策目標

アウトカム指標

成果に関する指標
（どれだけの成果が上がったか）

アウトプット指標

事業実施に直接関連する指標
（どれだけの施策・事業を行ったか）

基本方向1
こども・青少年の「生きる力」を育成します

重点施策の例

- 幼児教育・保育の質の向上
- 学力・体力の向上（大阪市教育振興基本計画）
- 放課後児童の健全育成

基本方向2
安心してこどもを生き、育てられるよう支援する仕組みを充実します

重点施策の例

- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実
- ひとり親家庭への自立支援
- 幼児教育・保育の充実（待機児童等解消等）

基本方向3
こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

重点施策の例

- 若者の自立支援
- 児童虐待の発生予防及び早期発見・対応のための体制強化
- 社会的養育の推進

「基本施策」のイメージ（基本方向１）

基本方向１ こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して生きることができる力をはぐくみます。

基本施策	施策
（１）生きる基盤となる力の育成 （関連計画：大阪市教育振興基本計画）	施策１ 生きる力の基礎を着実に育成します 施策２ こども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組を充実します 施策３ 健康や体力を保持増進する力を育成します 施策４ 社会で共に生きていく力を育成します
（２）人や社会と関わる中で、自立していきいきと生きる力の育成	施策１ 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します 施策２ 放課後における児童の健全育成活動を推進します 施策３ 勤労観・職業観を醸成し、社会的・職業的自立を支援します 施策４ 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します 施策５ 地域における多様な担い手を育成します

「基本施策」のイメージ（基本方向２）

基本方向２

安心して子どもを
生み、育てられるよう
支援する仕組みや環境
を充実します

地域の中で、自分にあったライフスタイルで、安全・安心に、子どもを生み、育てることができるよう、子育て支援の仕組みを充実します。

基本施策	施策
(１) 安心して子どもを生むことができる仕組みの充実	施策１ 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組みを充実します 施策２ 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します 施策３ 思春期の子どもの健康を守る取組を充実します
(２) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実	施策１ こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します 施策２ 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します
<u>(３) 家庭の状況に応じた子育て支援の充実</u>	施策１ ひとり親家庭への支援を充実します （関連計画：大阪市ひとり親家庭等自立促進計画） 施策２ 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します 施策３ 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します 施策４ 外国籍の子どもと家庭への支援を充実します
(４) 多様なライフスタイルで子育てできる <u>保育サービス等</u> の充実	施策１ 仕事と出産・子育てを共に選択できる保育サービスを充実します 施策２ 保育サービスの質を向上させます 施策３ 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる取組を充実します
(５) 子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	施策１ 子ども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境を整備します 施策２ 子ども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしを確保します 施策３ 子ども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりを推進します

「基本施策」のイメージ（基本方向３）

基本方向３ こども・青少年や子育て家庭のセーフティ ネットを確立します

すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

基本施策	施策
（１）こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実	施策１ こどもの貧困対策を推進します （関連計画：大阪市こどもの貧困対策推進計画） 施策２ 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します 施策３ 犯罪の被害からこどもや青少年を守る取組を充実します 施策４ 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します 施策５ 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します
（２）虐待の被害からこどもや青少年を守る仕組みの充実	施策１ 児童虐待の発生を予防する取組を充実します 施策２ 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します 施策３ 虐待を受けたこどもや青少年への支援の仕組みを充実します
（３）社会的養育を必要とするこどもや青少年の養育環境の充実 （関連計画：大阪市社会的養育推進計画）	施策については今後検討、現在検討している項目は次のとおり ・当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー） ・こども家庭支援体制の構築等に向けた取組 ・各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み ・里親等への委託の推進に向けた取組 ・パーマネンシー保障としての特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組 ・施設の小規模・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組 ・一時保護改革に向けた取組 ・社会的養護自立支援の推進に向けた取組 ・児童相談所の強化等に向けた取組

計画策定の進め方

本計画は本市の他の関連計画と重複する部分が多いため、計画間の調整を図る必要があるため、次のとおり進める。

基本方向 1

- 基本方向 1 にかかる施策構成、めざすべき目標像、はぐくみ指標については「放課後事業部会」で検討する。
- 「大阪市教育振興基本計画」（策定済）に記載されている内容と整合性を図り、策定する。

基本方向 2

- ひとり親家庭への支援にかかる記載については、「ひとり親家庭等自立支援部会」で検討する「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」（今年度策定）に記載する内容と整合性を図り、策定する。
- 障がい児及びその家庭への支援にかかる記載については、「大阪市障がい児福祉計画」（策定済）に記載されている内容と整合性を図り、策定する。

基本方向 3

- こどもの貧困にかかる記載については、「大阪市こどもの貧困対策推進計画」に記載されている内容と整合性を図り策定する。
- 社会的養育にかかる記載については、「児童福祉審議会社会的養育専門部会」で検討する「大阪市社会的養育推進計画」に記載する内容と整合性を図り、策定する。

基本方向 2・3 にかかる施策構成、めざすべき目標像、はぐくみ指標については「教育・保育・子育て支援部会」で検討する。